

肝付住3626号  
令和6年2月13日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 鹿屋市朝日町7番21号  
氏名 株式会社 カナザワ  
代表取締役 金沢 幸一

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであることを証する。

令和6年2月13日

肝付町長 永野 和行



事業の範囲	事業の内容	一般廃棄物収集運搬業
	一般廃棄物の種類	一般廃棄物全般
許可の期間		令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
作業区域		町内全域
最終処分先		肝属地区清掃センター
許可の条件		1 職務遂行に当たっては、関係法令、条例等の規定を遵守し、かつ、町長の指示に従わなければならない。 2 町長の承認を受けないで許可によって生じた権利、義務を他人に譲渡してはならない。
許可の更新及び変更の状況		許可証交付（新規） 許可証交付（変更） 令和4年2月17日 許可証交付（更新）